一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

第一生命
年金通信

年金トピック

No.2019－79
第 20 号

2019 年 11 月 11 日
団 体 年 金 事 業 部

第９回　社会保障審議会 企業年金・個人年金部会について

11 月 8 日（金）に第 9 回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会が開催されました。
今回の議事は以下のとおりです。

制度の普及等に向けた改善について

今後、これまでの議論を踏まえて、来年度の税制改正に向けた調整を行うこととなりました。
厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。
また、次ページ以降に委員の主な発言を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

○厚生労働省ホームページ　社会保障審議会（企業年金・個人年金部会）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07722.html

【ご参考】年金通信
https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/
※これまでの企業年金・個人年金部会に関する年金通信が閲覧可能です。

第９回企業年金・個人年金部会について
（各委員の主な発言）

２０１９年１１月１１日
第一生命保険株式会社
団体年金事業部

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

・確定給付企業年金を「DB」、確定拠出企業年金を「DC」、個人型確定拠出年金を「iDeCo」と表記しています。
・特に断りがない限り、本資料に記載の図表は企業年金・個人年金部会に提示された資料をもとに作成しています。

主な意見（中小企業向け制度の対象範囲拡大）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 各委員から賛同する旨の意見が出ました。
- 主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P. 2 参照

【記載は発言順です。】

［大江委員（NPO法人確定拠出年金教育協会理事 兼 主任研究員）］
・簡易型DCや総合型DCが中小企業の企業年金導入の受け皿になると思っている。
・中小企業からは、どこの金融機関なら加入できるのかがわからないという声も聞こえてくる。厚労省のHPなどにおいて、一覧で見られるようにできないか。

［井戸委員（井戸美枝事務所（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）代表）］
・iDeCoプラスは実施企業が増えてきている。導入しやすさを追求しつつ、対象範囲の拡大を実施してもらえればと思う。

［厚生労働省］
・iDeCoプラスの登録届出の用紙をネットで公開した。手書きではなく電子媒体で資料作成をできるようになったが、紙でのやり取りは残っている。これからの検討課題である。

主な意見（企業型DC加入者のiDeCo加入要件緩和）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 詳細検討にあたっての懸念点が示されたものの、方針については各委員とも賛同していました。
- 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P．4参照

【記載は発言順です。】

［金子委員（野村総合研究所金融イノベーション研究部上級研究員）］
・規約に定めるといった制約をなくすことには賛成だが、加入者にとってわかりにくくならないように配慮する必要がある。
・例えば、前回のDC法改正で掛金の年単位化が実施されているが、年単位化を実施している企業では、個人ごとのiDeCoへの拠出可能額の把握が難しくなる。
・極端な意見かもしれないが、年単位化を実施している場合は、iDeCo加入要件緩和の対象外とすることも考えられるのではないか。

［厚生労働省］
・年単位化のご指摘は課題として認識している。
・拠出可能額を算出するシステム開発が必要になるが、年単位化は法改正から間もないこともあり、現時点での導入割合は全体の0．2%程度。システム開発を行えば、コスト増加にも繋がりかねないので、影響度合いを踏まえて検討が必要だと考えている。

［井戸委員（井戸美枝事務所（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）代表）］
・iDeCoに自分が入れるのかわからないという声は多い。今回の改正を周知するといいかもしれない。
・緩和にあたっては、企業の負担が増えないように配慮して欲しい。

［厚生労働省］
・事業主の負担は、従業員の説明はあるものの、そのほかは発生しないと考えている。

主な意見（iDeCoに係るその他改善）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- iDeCoの手続き簡素化には、更なる対応を求める意見が出されました。
- 委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

【記載は発言順です。】

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P. 6 参照

◆ 企業型DC加入者のマッチング拠出とiDeCo加入の選択

［大江委員（NPO法人確定拠出年金教育協会理事 兼 主任研究員）］
・企業ごとに、iDeCo・マッチングの加入有無が変わることになる。事業主の実務に負担が出ないように、今後詳細を詰めていって欲しい。

◆ iDeCo関連手続きの簡素化

［大江委員（NPO法人確定拠出年金教育協会理事 兼 主任研究員）］
・iDeCoプラスの加入手続きでも紙の廃止を検討して欲しい。

［厚生労働省］
・加入者が相対となるiDeCoと異なり、iDeCoプラスは事業主も関与する。このため、オンライン化はすぐには難しい。
・ただし、政府としてデジタル化を図るという大きな方針があるので、検討していきたい。

［井戸委員（井戸美枝事務所（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）代表）］
・努力していただいているが、まだ2号被保険者の事業主押印が残っている。マイナンバーの活用で省略できないか。

［厚生労働省］
・2号被保険者の事業主押印は現状無くすことができない。押印は残るが、手続き簡素化の取組の中で、押印した書類をスマホで撮影して送付してもらえば手続きが完了するような仕組みを検討している。

◆ iDeCo手数料の再計算

［金子委員（野村総合研究所金融イノベーション研究部上級研究員）］
・今回、国民年金基金連合会から手数料再計算の話が出た点は評価に値する。

［伊藤委員（日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局長）］
・再計算自体には賛成だが、算出根拠を見せて納得できるような仕組みを作って欲しい。

［厚生労働省］
・国基連が前回の法改正の際に手数料を算出している。加入者増加等の新しい要素もあるので、今回再計算を行う。
・手数料算出は根拠を持って行い、それをしっかり開示することが必須と考えている。

主な意見（確定拠出年金における中途引き出しの改善）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 外国籍人材への対応について、各委員ともに賛同していました。
- 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P. 7 参照

【記載は発言順です。】

［大江委員（NPO法人確定拠出年金教育協会理事 兼 主任研究員）］
・外国籍人材への対応の実施は評価するが、可能であれば、企業型から直接脱退一時金を手当てできるように変更して欲しい。

［厚生労働省］
・直接企業型DCから脱退一時金を受け取れるようにする方がよいと思っているが、詳細はこれから検討する。

主な意見（DCの各種手続きの簡素化・負担軽減）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

【記載は発言順です。】

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P. 9～10 参照

［伊藤委員（日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局長）］
・投資教育の実施有無の報告を求めないことは問題ないが、代わりに厚生局がヒアリングをするとの記載がある。ヒアリングの頻度はどの程度を想定しているのか。
・DBと企業型DCの法令解釈通知の記載を合わせるとあるが、どちらに合わせるのか。

［厚生労働省］
・規約承認時にまずヒアリングする。そのあとの頻度はこれから検討する。書面でのヒアリングを想定している。
・法令解釈通知は、現状DCに記載がない点をQ＆Aで補足している状況。DB側に合わせることになる。

主な意見（DBの各種手続きの見直し）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 継続検討とされた給付減額判定の見直しについては、意見が分かれる結果となっています。
- 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

【記載は発言順です。】

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P．11～12 参照

［小川委員（日本年金数理人会理事長）］
・リスク対応掛金に係る規約変更の手続きは、定型化した算出ケースの個別承認を不要とする内容であり、手続きのスリム化に資する内容である。算出方法の妥当性は数理人が検討するため問題のない改正だと思う。
・リスク分担型企業年金の合併時・分割時等の手続きは、リスク分担型企業年金への移行時の手続きと平仄があっていない。昨今M&Aが増加している環境下で、リスク分担型企業年金移行の弊害になっており、見直しが必要である。
・定年延長等の給付減額判定の見直しについて、給付の現在価値を算出する際に予定利率を用いているが、この予定利率は企業における年金資産の目標利回りであり、給付の算定に用いられるものではない。給付減額については再定義もしくは見直しが必要ではないか。
・給付額の改定の手続きについては、事業主負担の軽減にもなるため、企業年金の普及に資するものと考えている。

［厚生労働省］
・DBの各種手続き見直しの②③は「改めて検討」としているが、税制改正と関係なく省令等の変更で対応できる内容である。なるべく急ぎたいと思っている。
・定年延長等の給付減額判定の見直しについて、予定利率をこのまま使用してよいかどうかは議論が必要という認識である。ご意見のあった減額判定の再定義・見直しも含めて今後議論していきたい。

［小林委員（日本経済団体連合会社会保障委員会年金改革部会部会長代理）］
・事業主側から見直しの声が多い内容である。「今後の検討」となっているものは早めに議論を始めて欲しい。

［藤澤委員（早稲田大学大学院会計研究科講師）］
・参考資料1（P54）上は、「死亡率低下に伴い増加する給付現価」とあるが、海外に目を向ければ死亡率は上昇する事例もある。日本では死亡率低下が続くという見方は強いかもしれないが、将来はわからない。終身年金が増加するケースもあることは認識してもらいたい。

［伊藤委員（日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局長）］
・DBの減額判定については、重い課題だと認識している。

主な意見（その他①）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

- 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

【記載は発言順です。】

第9回企業年金・個人年金部会
資料1　P. 13～15 参照

◆ ガバナンスの確保

［小川委員（日本年金数理人会理事長）］
・DBのガバナンスについて、通知による行政は避けるという方針であるはずなので、今回の提案通り、法令等でぜひ明確化してもらいたい。

［臼杵委員（名古屋市立大学大学院経済学研究科教授）］
・DCのガバナンスについて、運用商品のモニタリングは引き続き議論が必要。投資教育は、実施有無を確認するより実施内容を確認する方が効果的だろう。

［厚生労働省］
・現状、投資教育は業務報告書で実施有無の確認だけ行っている。今後投資教育の内容等のヒアリングを通じて、投資教育・商品モニタリング・運管評価等の指導を行っていければと考えている。

◆いわゆる選択型DC・選択制DC

［大江委員（NPO法人確定拠出年金教育協会理事 兼 主任研究員）］
・事業主掛金として拠出しながら、実態は個人が掛金を負担している。
・2018年度以降に導入された企業型DCの半数以上が選択型DCという統計もあるので、きちんとした議論が必要である。

［井戸委員（井戸美枝事務所（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）代表）］
・社会保険料の根幹に関わる議論だと思っている。
・コンサルティング会社等の提案を受けて、社会保険料を下げることを目的として導入しているケースもあるようだ。

主な意見（その他②）

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

● 各委員の主な意見と厚生労働省のコメントは以下の通りです。

【記載は発言順です。】

第9回企業年金・個人年金部会
資料1 P. 13～15 参照

◆ DB給付等の加入者への情報開示

［小川委員（日本年金数理人会理事長）］
・公的年金はねんきんネットにおいて、現在の積立状況や将来の受取金額を確認できるようになっている。
・公的年金の所得代替率が下がり、自助努力の意識が高まってきているので、企業年金でも積立状況等を把握できる取組が重要となる。

［金子委員（野村総合研究所金融イノベーション研究部上級研究員）］
・英国の年金ダッシュボードでは、当局が精緻な数値を出そうとしているため、進捗が遅れているようだ。
・日本で参考にするのはよいが、簡単なものでもいいのでまず開示できるようにしてもらいたい。

［厚生労働省］
・当局としてはどうしても緻密になりがち。ご意見を踏まえ検討していきたい。

［井戸委員（井戸美枝事務所（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）代表）］
・個人資産の見える化は重要。大企業では導入しやすいが、中小企業でも見れるようにして欲しい。DCの継続教育を検討する際にも役立つはずである。

［小林委員（日本経済団体連合会社会保障委員会年金改革部会部会長代理）］
・DBの給付見える化等は事業主の負担増加になる。DBの導入意欲が下がることを懸念している。
・また、将来給付の見通しを個人に通知することになっても、事業主として金額に責任が持てるわけではない。

［厚生労働省］
・見える化の議論は事業主に強制するものではない。取組事例の紹介等を通じて必要に応じて検討してもらえればと思う。

以上